

受講規約（シンガポール居住者向け）【全コース共通】

2019年1月21日施行

| | | |
|---------|--|--|
| お申込みの成立 | 指定の「コースお申込み書」または「オンラインお申込みフォーム」の受領でお申込みは成立 | |
| お支払い期限 | 初回レッスン開始前までにお申込み分全額（入学登録費・授業料・テキスト代等） | |
| お支払い方法 | 現金（S\$）・小切手（宛名 SMILE ASIA EDUCATION CENTRE PTE LTD）・NETS・口座振込 銀行名：DBS BANK 支店名：MBFC Branch 口座種類：Current Account 口座番号：288-900525-0 口座名義：SMILE ASIA EDUCATION CENTRE PTE LTD ※お振込み後は速やかにその旨お知らせください。 | |
| お申込みの解約 | 下記2つの条件を満たし、解約手数料をお支払いいただきます。 条件を満たさない場合の解約は出来ません。 ・お申込み日（お申込み書もしくはオンラインお申込みフォーム受領）から数え、「 3営業日・受付時間内※ 」に文書・Eメールでのお申し出があった場合（例：月曜日にお申込み：水曜日の21：00までに要ご連絡） ・お申し出いただいた日が 初回授業開始日の14日以上前 であること。 ※受付時間：月～金：09：00～19：30 土：09：00～13：00（受付時間終了後のご連絡は翌営業日扱いになります） | |
| | 解約手数料 | |
| | 授業料をお支払い済の方 | 授業料を未払いの方 |
| | お支払い済みの全額から入学登録費（\$50）・解約手数料（\$30）を除いた額を返金致します。 ※1年以内に再度ご入学の場合、入学登録費は不要 ※受講生の場合：解約手数料（\$30）を除いた額を返金致します。 | 未払いの方もお支払い義務は生じ、新規入学者は\$80、受講生は\$30お支払いいただきます。 |
| お申込みの変更 | 初回レッスン開始日の 14日以上前 に、文書・Eメールでお申し出いただいた場合のみコースの変更・開始日の変更が可能です。変更手数料をお支払いいただきます。 条件を満たさない場合の変更は出来ません。 | |
| | 変更手数料 | |
| | 変更後の授業料のお支払い総額が安くなった場合 | 変更後の授業料のお支払い総額が高くなった場合 |
| | 差額は返金致しません。 変更手数料\$20をお支払いいただきます。 | その差額を変更手数料\$20に加えてお支払いいただきます。 |
| 教師の当日欠席 | 「ご提供できなかったレッスン料金分+\$10」の当校バウチャー（割引券）をお渡します。 ご継続されない場合に限り、お手元のバウチャーを換金致します。（最終受講日から1週間以内） 教師の欠席は本人・家族の急な病気・ケガのみ認められています。※レッスン前日までに教師・会話パートナーの欠席が判明した場合、ご相談・調整の上、振り替え授業を設定させていただきます。 | |
| その他 | ・学校の円滑な運営や正常な授業進行を妨害したと判断される方は、やむをえず退校していただく場合がございます。また、未消化分の返金も致しません。例：他生徒への迷惑行為・オリジナル教材の漏洩など ・校内での貴重品はご自身の責任で管理していただきます。弊校はいかなる損害の責も負いません。 | |

【ホリデーキッズの受講規定】

レッスン日程の確定

お申込み時のご希望の条件でレッスン手配が完了した場合、スマイルアジアから確定のメールが送信された時点で「レッスンの確定」となります。

欠席規定

| いつまでに | ご連絡方法 | 対応 |
|--|---------------------|--|
| 授業実施日の7日前（受付時間内）まで ※7日前が休校日の場合、その前営業日の受付時間内 | 「Eメール」「お電話」 「受付」 | 6時間分のお申込みにつき、1日のみ振り替え（同一ホリデー期間内）できます。 ※先生が変更になることがあります。 |

※上記以外は全て欠席扱いになり、返金・振替はございません。

本帰国・国外転勤・妊娠にともなう特別対応（譲渡規定）

以下に該当する方のみ、必要書類提出後、譲渡規定に沿ってご契約レッスンの未消化分に相当する金額の譲渡を認めます。

| 対象 | 必要書類 ※書式をご用意しておりますので必要であればお申し付けください。 |
|----------------------------------|---|
| ① 本帰国が決定した方 シンガポール国外に転勤が決定した方 | 勤務先の証明書（日本語可・本人氏名・社名・帰国日・責任者氏名・責任者署名） 帰国日が記載されていない場合は別途航空券の予約確認書が必要です。 |
| ② 妊娠された方 | 医師の証明書（日本語可・本人氏名・妊娠していること・病院名・医師名・医師署名） |

◎ 譲渡先

・スマイルアジアを過去1年間受講しておらず、日本人または日本語での意思疎通に問題のないシンガポール在住の方

◎ 譲渡規定

- ・譲渡を受けた方は、別途入学登録費（\$50）をお支払いいただきます。
- ・譲渡を受けた方は、譲渡された金額を上回る額でお申込みいただけます。（差額をお支払いいただきます）
- ・異なるコースのお申込みも可能です。
- ・複数の方への譲渡（金額の振り分け）も認めます。
- ・**生活英会話講座の未消化分の譲渡はできません。**
- ・譲渡を受けた方がお申込みいただくまでは、既存レッスンにご出席できなくても欠席扱いになります。